

## 動産補償・賠償責任補償共通

- 故意、重大な過失による損害
- 戦争、変乱、暴動、労働争議等によって生じた災害
- 差押え、徴発、没収、破壊等、国または公共団体などの公権力の行使によって生じた損害
- じんあい、騒音、核汚染などによって生じた損害
- 地震、もしくは噴火など天災またはこれらによる津波によって生じた損害
- 核燃料物質、もしくは使用済み燃料による放射性、爆発性その他有害な特性による事故
- 事故に関わる間接損害※1
- その他保険会社の約款に定める免責事項
- 各種運転技能終了資格を有しない者の運転操作による事故の損害  
(運転資格=各々レンタル機械・機器・車両を操作するための資格※2)
- 事故発生時の連絡が遅延した時、「総合補償制度」の補償が受けられない場合もあります。
- 補償対象外工事作業（海上工事、船上作業、トンネル工事、地下工事、縦坑内作業等）  
※1：事故発生時の車両入替費用、代替車両のレンタル料金、事故車両修理期間休車補償費用や、  
事故が原因により工期が延長になった為の損害費用等。  
※2：別紙「運転資格一覧表」をご覧ください。

## &lt;動産補償&gt;

- 常識的始業点検を怠った使用によるもの（作業油・オイル・冷却水・安全装置等）
- 製造元が定める「正しい使用方法」以外での使用中に発生した損害
- バケツ、カッター、ゴムキヤタ等消耗品、管球類（ライト等）の損害
- 電氣的・機械的による損害（お客様の不注意によるエンジン焼付け等）
- アタッチメントの常時他と接する部分の損害
- 自然消耗、性質によるさび、かび、変質、虫食い、
- 置き忘れ、紛失による損害
- 台風、暴風雨、豪雨による洪水・高潮・土砂崩れ等の水災事故
- 凍結による損害
- 詐欺、横領による損害
- 所轄警察への届け出がなかった場合（盗難事故時）
- 部品の部分盗難（バッテリーのみ盗まれた等）
- ガラスの単独破損

## &lt;賠償責任補償&gt;

- 賠償責任補償にて取り決めている賠償額を超える分の損害
- 事故を起こした人と死傷した被害者が同じ勤務社内の場合、及び、  
下請け関係にある企業との人身財物の事故
- 当社から借りた機械で他社から借りた機械を破損させた場合（被害物の貸主の補償を得てください）
- 重大な法令違反によって生じた損害
- 登録ナンバー付き自動車の所有、使用、管理に起因する賠償損害